



京 都 労 働 局  
京 都 府  
京 都 市  
平成 28 年 3 月 18 日  
午後 2 時 00 分 解禁

経済・府政・市政記者クラブ同時資料配付

担 当	京都ブラックバイト対策協議会事務局 京都労働局 労働基準部監督課 監督課長 岡 嶋 静 主任監察監督官 草 川 徹 電話 075 (241) 3214 内線 210
--------	--

## 京都ブラックバイト対策協議会の開催結果について

\*\*\* 京都労働局、京都府、京都市が「ブラックバイト対策」で連携 \*\*\*

1 本日（平成 28 年 3 月 18 日）午前、京都労働局（局長 井内雅明）は、京都府、京都市とともに、「京都ブラックバイト対策協議会」（以下、「協議会」という。）を設置し、京都労働局において、第 1 回協議会を開催しましたので、その概要をお知らせします。

2 この協議会は、学生アルバイトを法定労働条件に満たない劣悪な労働環境で勤務させる等のいわゆるブラックバイトを根絶し、その就労環境を適正なものにするとともに、学生アルバイトに過度な責任を負わせる等により学業に支障が生じることがないように、関係行政機関が連携して京都府内の学生、事業主等に対し、周知・啓発等の取組を実施することを目的として設置したものです。

3 本日の第 1 回協議会では、京都の学生を取り巻く状況等についての認識を共有するとともに、各行政機関の今後の取組内容を相互に確認し、連携をすすめるための方策等について意見交換を行いました。

(1) 学生を取り巻く状況について（資料 No. 3 参照）

- ・ 都道府県別にみると、総人口に占める学生等（大学生、短大生、専門学校生）の比率は京都府が 6.9%と全国でもっとも高い（東京都 6.6%、大阪府 3.4%、福岡県 3.3%、愛知県 3.2%）。

- ・ 平成 27 年 8 月～9 月に厚生労働省が実施した大学生等 1,000 人に対するアルバイトの意識調査結果によると、労働条件通知書を交付されていない学生の割合は 58.7%、労働条件で何らかのトラブルがあった学生の割合は 48.2%となっている。

- ・ 京都労働局の総合労働相談コーナーが受付けた学生アルバイトからの労働相談のうち、代表的な相談としては次のようなものがあります。

- ① 休憩時間は 1 時間と決められているのに、ひっきりなしにお客さんが来るため、休憩がほとんど取れない。

- ② 所定労働時間の勤務を終えた後、店長から 1 時間程度の片づけを命じられるが、片づけにかかった時間の賃金は全く支払われていない。

- ③ 人手不足を理由に、最初に約束したシフト以外のシフトを入れられる、又は頻繁にシフトを変更されてしまう。

- ④ 大量に商品が売れ残ったときには、店長からアルバイト全員に商品の買い取りが求められる。

- ⑤ 退職を申し出たが、後任のアルバイトを見つけてこない限り辞めさせないと言われ、なかなか退職できない。

(2) 各行政機関の取組内容について(資料 No. 4 参照)

各行政機関が様々な取組を行うこととしていますが、特徴的な取組としては、次のようなものがあります。

**出前講義(授業)**..... 労働局長等の労働局幹部職員や労働関係法令の専門家が大学や高校等に講師として出向き、講義(授業)を行うもの

**若者相談コーナーの開設**..... 京都労働局の総合労働相談コーナー内に、大学生等を含む若者が相談しやすい雰囲気の「若者相談コーナー」を開設し、労働相談に対応するもの

**出張相談**..... 行政職員や専門の労働相談員が大学等に出向き、学生からの労働相談に対応するもの

**相談窓口の周知**..... 府内の大学等に対し、アルバイトでのトラブルの際の相談窓口の学生への周知を文書で依頼するもの

**キャンペーン**..... 4月～7月を「アルバイトの労働条件を確かめよう！」キャンペーン期間とし、大学等の協力を得て、相談窓口一覧やリーフレット等の配布、新入生ガイダンス等での説明、各大学等のホームページへの参考資料の掲載等の周知・広報活動を集中的に実施するもの

**使用者団体への要請**..... 府内の主要な使用者団体等に対し、学生アルバイトの労働条件の確保にかかる傘下企業等への周知を文書で要請するもの

(3) 行政機関の連携について

取組を効果的に進めるため

- ・ 周知・啓発の取組(キャンペーン、文書要請等)について、協議会が一体となって実施すること
- ・ 行政機関、関係団体、大学等に協力を要請し、各々の発行する機関誌、広報誌等において取組内容を紹介すること
- ・ 行政機関、関係団体、大学等に協力を要請し、各々のホームページにおいて相互リンクを設定すること

等の連携を図っていくこととなりました。

また、必要に応じて、府内の労使団体、公益財団法人大学コンソーシアム京都及び学生ボランティア団体等に対して、周知・啓発に関する協力を要請することとしました。



4 協議会の資料は以下のとおりです。

資料 No. 1 第1回京都ブラックバイト対策協議会 出席者名簿

資料 No. 2 京都ブラックバイト対策協議会 設置要綱

資料 No. 3 学生アルバイトを取り巻く状況

資料 No. 4 京都ブラックバイト対策協議会の取組

## 京都ブラックバイト対策協議会出席者名簿（構成メンバー）

（平成 28 年 3 月 18 日）

行政機関	役 職	氏 名
京 都 府	商工労働観光部 雇用政策監	野 村 賢 治
京 都 市	産業観光局 産業戦略部長	馬 屋 原 宏
京都労働局	労働基準部長	生 長 眞 人

## 京都ブラックバイト対策協議会 設置要綱

### 1 目的

学生アルバイトを法定労働条件に満たない劣悪な労働環境で勤務させる等のいわゆる「ブラックバイト」を根絶し、その就労環境を適正なものにするとともに、学生アルバイトに過度な責任を負わせる等により学業に支障が生じることがないように、関係行政機関が連携して京都府内の学生、事業主等に対し周知・啓発等の取組を実施することを目的とする。

### 2 名称 京都ブラックバイト対策協議会

### 3 構成機関 京都労働局、京都府、京都市

### 4 実施事項

#### (1) 学生等に対する取組

- ・労働法制に関する周知・啓発に関する事業
- ・個別の労働トラブルへの対応に関する事業
- ・その他の周知啓発に関する事業

#### (2) 事業主に対する取組

- ・使用者団体等への要請に関する事業
- ・個別の事業主への対応等に関する事業

#### (3) 学校等(大学、高校、専門学校等)に対する取組

- ・各行政機関の実施する取組についての学生への周知に関する事業

### 5 協議会の開催

構成機関相互の情報共有及び連携した取組の促進のため、必要に応じて協議会を開催する。

### 6 事務局

本協議会の事務局を京都労働局に置く。

### 7 協議会の設置日

平成 28 年 3 月 18 日

## 学生アルバイトを取り巻く状況

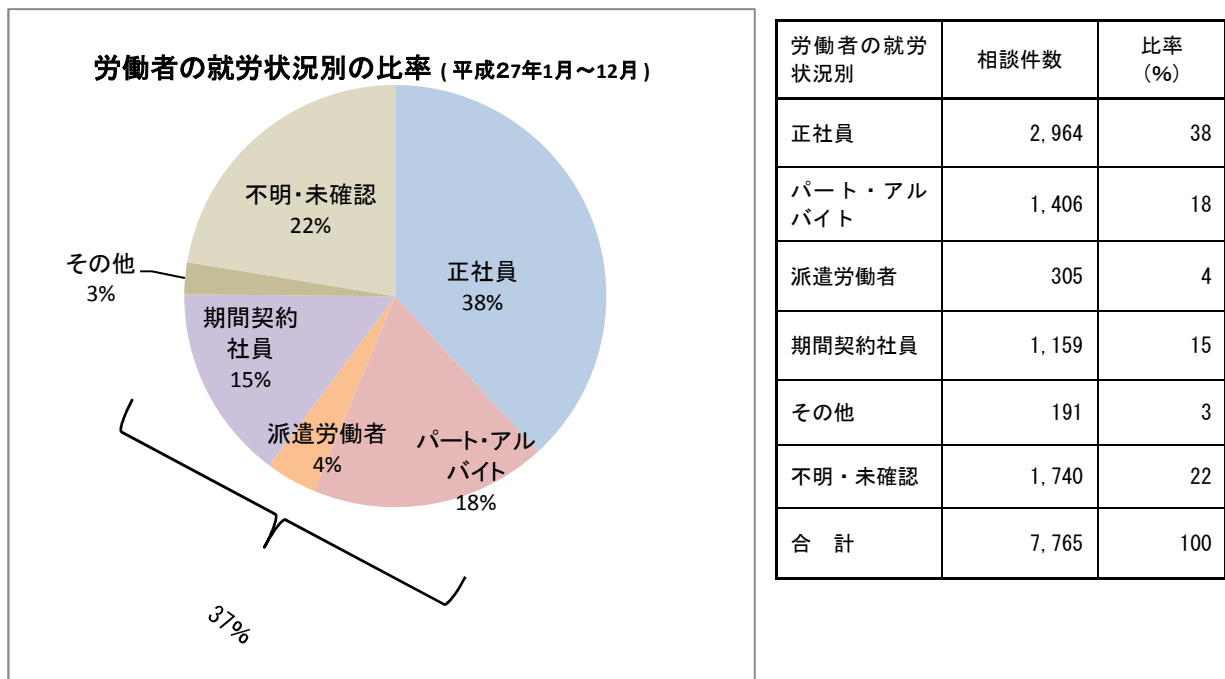
### 1 大学生等の総人口に占める割合（都道府県比較）

都道府県	総人口 (千人)	学生等総数(人)			総人口に占める学生等の比率 (%)	
		( )内は大学等の数	大学生(人)	短大生(人)		専門学校生(人)
京都	2,610	181,164 (103)	162,561	5,000	13,603	6.9
東京	13,390	887,138 (540)	738,362	16,466	132,310	6.6
大阪	8,836	303,314 (293)	226,651	12,212	64,451	3.4
福岡	5,091	166,835 (199)	120,052	8,474	38,309	3.3
愛知	7,455	238,603 (240)	189,589	8,987	40,027	3.2
全国計	127,083	3,580,951 (3,947)	2,855,529	136,534	588,888	2.8

(資料出所) 1. 総人口は、総務省統計局の人口推計(平成26年10月1日現在)

2. 学生数、大学等数は、文部科学省平成26年学校基本調査(平成26年5月1日現在)

### 2 個別労働関係紛争の相談における労働者の就労状況について(平成27年)



(注) 平成27年1月～12月の間に、府内9箇所の総合労働相談コーナーを含め、京都労働局、各労働基準監督署に寄せられた相談のうち、民事上の個別的な労働関係の紛争相談を労働者の就労状況別に集計したもの

## 2 大学生等に対するアルバイトに関する意識等調査結果(※)のポイント

### (1) 労働条件の明示について

- ① 労働条件を示した書面を交付していない ..... 58.7%  
(書面や口頭で明示されなかった割合が高い項目)
  - ・ 年次有給休暇の日数 ..... 82.9%
  - ・ 退職に関する事項 ..... 73.4%
  - ・ 所定労働時間を超える残業の有無 ..... 62.6%
  - ・ 休憩時間 ..... 52.4%

### (2) 労働条件に関するトラブル

- ① アルバイトで何らかの労働条件上のトラブルがあった学生等 ..... 48.2%  
(労働基準関係法令違反のおそれがあるトラブル)
  - ・ 準備や片付けの時間の賃金が支払われなかった(基 24 条) ..... 13.6%
  - ・ 法定の休憩時間が与えられなかった(基 34 条) ..... 8.8%
  - ・ 実際に働いた時間の管理がされていない(基 24, 37 条) ..... 7.6%
  - ・ 時間外、休日、深夜の割増賃金が支払われなかった(基 37 条) ..... 5.4%
- ② 労使間のトラブルと考えられるもの
  - ・ 採用時に合意した以上のシフトを入れられた ..... 14.8%
  - ・ 一方的に急なシフト変更を命じられた ..... 14.6%
  - ・ 一方的にシフトを削られた ..... 11.8%
  - ・ 給与明細がもらえなかった ..... 8.3%

### (3) 学業への支障に関するもの

- ・ 試験の準備期間や試験期間にアルバイトを休ませてもらえない、シフトを入れられた、シフトを変更してもらえなかった等
- ・ シフトを多く入れられたり、変更してもらえなかったりなどのために、授業に出られなかった等

### (4) 法定労働条件のうち学生等の認識が低かったもの

- ・ 36 協定の締結・届出(基 36 条) ..... 12.8%
- ・ 解雇の予告(基 20 条) ..... 21.4%
- ・ 減給制裁の制限(基 91 条) ..... 22.2%

(※) 平成 27 年 8~9 月にアルバイト経験のある大学生等 1,724 人に対し、インターネット調査を実施し、回答が早かった 1,000 人からの回答を集計したもの(厚生労働省が楽天リサーチ(株)に委託をして実施)

## 京都ブラックバイト対策協議会の取組について

対象別	取組事項	具体的内容	担当行政機関	
学生等に対する取組	労働法制に関する授業・講義の実施	・ 京都府社会保険労務士会、(公社)京都勤労者学園等の労働関係法令の専門家を講師として、高校等で出前授業を実施	京都府	
		・ (公社)京都勤労者学園と共催し、京都労働学校において労働法や労働保険の基礎知識を学び、自らを守る力を付ける講義を実施	京都市	
		・ 京都労働局長等の労働局幹部職員が講師となり、大学等で出前講義を実施	京都労働局	
	学生の労働トラブルへの対応	・ 京都中小企業労働相談所での相談対応 ・ 若者等労働ホットラインによる相談対応(月～金曜) ・ 非正規労働ホットラインによる相談対応(土曜) ・ 弁護士による特別相談(第3木曜) ・ 京都府労働委員会での相談対応、個別労働紛争のあっせん	京都府	
		・ 総合労働相談コーナー(府内9か所)での相談対応 ・ 労働局に新設する「若者相談コーナー」での相談対応 ・ 個別労働関係紛争解決制度(労働局長の助言指導又は紛争調整委員会によるあっせん)を活用した紛争解決の支援 ・ 大学等での出張相談の実施 ・ 労働条件メール相談窓口(メールによる情報提供) ・ 労働条件相談ほっとラインによる相談対応(夜間、土日)	京都労働局	
		・ キャンパスプラザに設置している就職相談窓口で、平成28年4月1日から、新たに、学生アルバイトも含めた働き方相談にも対応(火～土曜)(予定)	京都市	
		その他の周知・啓発	・ 4月～7月を「アルバイトの労働条件を確かめよう!」キャンペーン 期間として、大学等の協力を得て、リーフレット等の配布、新入生ガイダンス等での説明、各大学ホームページへの資料の掲載、学内掲示板へのポスター掲示等の周知・広報活動を集中的に実施 ・ ブラックバイトQ&A集の配布、ホームページへの労働関係法令等参考資料の掲載・相互リンク設定	京都労働局 京都府 京都市
	・ 学生との協働による周知・啓発(動画等)		京都市	
	事業主に対する取組	使用者団体等に対する要請	・ 府内の主要な使用者団体に対し、学生アルバイトの労働条件の確保にかかる傘下企業等への周知等を文書で要請	京都労働局 京都府 京都市
		個別の事業主への対応	・ CSR講座(企業向け啓発講座)の開催	京都市
・ 京都中小企業労働相談所での相談対応 ・ 京都府労働委員会での相談対応、個別労働紛争のあっせん ・ 中小企業管理・監督者セミナーの開催			京都府	
・ 府内の事業場に対し、専門家による就労環境改善のためのアドバイスを助成措置の実施 ・ 学生アルバイトを多数使用している事業主を対象としたセミナーの開催 ・ 総合労働相談コーナー(府内9か所)での相談対応 ・ 個別労働関係紛争解決制度(労働局長の助言指導又は紛争調整委員会によるあっせん)を活用した紛争解決の支援 ・ 労働基準関係法令が疑われる事案についての監督指導の実施			京都労働局	
大学等への要請			・ 府内の大学等に対し、アルバイトでの労働トラブルの際の相談窓口の周知を文書で依頼	京都労働局 京都府 京都市
協議会の取組の周知	・ 京都府大学安全・安心推進協議会の総会(5月)において、各行政機関の実施する取組を紹介	京都市		